

農業を変える土づくり

～朝来市土づくりセンター竣工～



朝来市土づくりセンター



堆肥生産の様子（スクープ攪拌機）



自然循環型農業の創造

朝来市八代に整備が進められていた「朝来市土づくりセンター」が完成し、1月17日（火）、関係者が出席し、竣工式が行われました。

このセンターは、循環型社会の実現をめざし、地域内で発生する牛・鶏糞を、良質な堆肥に変え、地域の農地に還元することにより、有機資源のリサイクルを実現し、自然にやさしい循環型農業を推進する拠点となる施設です。

近年、食品廃棄物や家畜排泄物等の有機物「バイオマス」を有効利用する取り組みが全国各地で展開されています。朝来市の農業にもこの仕組みを取り入れ、朝来市の農業を転換し、活性化を図ることが必要です。

日本の農業と食料

今、日本の農業は大きな転換期を迎えています。中国、インドをはじめ、アジア全体が、人口増加と工業化により農地が減少し、食料輸出国から食料輸入国に転換しつつあります。日本は中国などから多くの農作物、食料を輸入していますが、今後もこの輸入が続く保障はありません。

食料自給率が40%程度と先進国の中で最も低い日本では農業の衰退が著しい状況です。将来に備える意味からもこれ以上の衰退を食い止め、農業と農地を守り、農業生産を維持、拡大していく必要があると考えられます。

食の安全・安心

近頃では遺伝子組み換え作物、輸入牛肉の検査体制などの報道にも見られるように食の安全が大きな問題になっています。

また、食品衛生法の改正により農産物の残留農薬基準が変更されます。世界には食用農産物に使用される農薬が700種以上ありますが、日本ではその内の250種のものに残留農薬基準が設定されています。これまでは基準が設定されていない農薬であれば検出されても規制はされませんでした。しかし、今年5月以降はそれらの農薬が一定量以上検出されると流通が禁止されるようになります。

誰もが安全に安心して食べられる農作物・食材が求められる時代です。

朝来の農業事情

朝来市では3957戸（内専業327戸）が農業を営んでおられます。また、総耕地面積は1600畝で、平成17年度では水稲1036畝、大豆76畝、岩津ねぎ20畝、合計1132畝であり、これは総耕地面積の70・75%となります。朝来市にとって農業は欠か

すことの出来ない大きな産業であることは間違いのない事実です。

これまで一部の農家を除いて、多くの農家が化学肥料や農薬などを使い生産量を増やす取り組みをしてきました。

化学肥料や農薬の使用で収量は増えましたが、一方でそれらを使い続けることにより土壌がやせたり、環境破壊につながっていることも事実であり、できる限り化学肥料や農薬を使用しない農業が求められています。

また、朝来市には肥育牛、乳牛、ブロイラーなどを飼育する畜産農家は65軒あります。それら畜産農家が事業を営む上で最も問題となることの一つに糞尿の処理がありました。年間に1万7千トン排出される糞尿は、ここ数年前まで、その一部が適正な処理がなされていないことから畜産公害の要因ともなっていました。

バイオマスの利用

「バイオマス」とは家畜糞尿などに代表される動植物から生まれた再生可能な有機性資源です。バイオマス資源を有効に活用していくため、国は「バイオマス・ニッポン総合戦略」（平成14年）を策定し、国